

食品衛生法・食品表示法対策セミナー  
「食品」を扱うすべての事業所必聴!!

受講  
無料

テレビでもおなじみの食品問題のスペシャリストが解説!

待ったなし!! 食の  
2020年問題  
食品業界に  
与える影響



- ・食品表示法猶予期間が迫る!新基準に達していない食品は販売できなくなるってホント?
- ・食品を扱う全事業者に義務化される HACCP とは?

日本テレビ「世界一受けたい授業」、TBSテレビ「ひるおび!」、テレビ朝日「ビートたけしのTVタックル」など、出演多数。

講師

消費者問題研究所 代表  
表示問題アドバイザー

垣田 達哉 氏

1953年生まれ。慶應義塾大学商学部卒業。食の安全や表示問題アドバイザーとして、企業や各種団体等のセミナー講師として活躍中。また、新聞・雑誌への評論・執筆も多く、多方面から高い評価を得ている。【著書】『面白いほどよくわかる食品表示』『一冊でわかる食品表示』など31冊。

2020年を境に食品業界は大きな転換期を迎えます。食品表示法は、2020年3月31日に経過措置期間が終了し、加工食品の原材料名表示ルール変更や添加物の区分表示、栄養表示の義務化が始まります。さらに、HACCPへの対応も全ての食品関連業者が取り組まなければならない重要なテーマとなります。そこで本セミナーでは、2020年に食品業界にどのような問題が起こるのか、その内容と今から取り組むべき対応策について解説いたします。

**日時** 平成31年3月19日(火) 14:00~16:00

**会場** ひたちなか商工会議所会館 5F 500会議室

**申込** 3月13日(水)までに、TELまたはFAXで商工会議所へお申込みください。(担当:川崎)

TEL▶273-1371 / FAX▶275-2666

**主催** ひたちなか商工会議所

**共催** (一社)太田法人会勝田地区会・(一社)太田法人会那珂湊地区会  
ひたちなか市勝田青色申告会・那珂湊青色申告会

ひたちなか商工会議所 行

「食の2020年問題 食品業界に与える影響」受講申込書(3/19)

事業所名	[TEL] [FAX]	受講者名
所在地	〒 -	

\*ご記入いただいた個人情報は、セミナー運営以外の目的で使用することはありません。\*3名からのお申込みは本紙をコピーしてお使いください。